

JASE

現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2019年

No. 102

2019年9月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会

THE JAPANESE
ASSOCIATION
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 中山博邦
© JASE. 2019 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

全性連・第49回全国性感育研究大会報告…………… 1	多様な性のゆくえ ²⁹ …………… 12
思いこみのめがね ¹⁸ …………… 9	今月のブックガイド…………… 13
性感育の現場を訪ねて ³⁰ …………… 10	JASEインフォメーション…………… 14

■ 全性連・第49回全国性感育研究大会報告

夢をはぐくむ性感育

はじめに

第49回全国性感育研究大会／第29回関東甲信越性感育研究大会／第32回ちば思春期研究会が、8月8日(木曜日)、9日(金曜日)の両日、全国から200名が参加して、千葉県千葉市のTKPガーデンシティ千葉で開催された。大会の基本テーマは「夢をはぐくむ性感育」。

開催にあたって、全国性感育研究団体連絡協議会(全性連)の三浦康男理事長は、「性感育の実践には、生命尊重、人間尊重、男女平等の精神が必要ですが、時代の変化に即して過去にはなかったインターネットなどに関する課題や、男女というよりは人は皆平等という精神から性的少数者の理解などが重要になってきます。このためには、学校だけでなく様々な関係機関との連携が必要であります。そして、性感育は“夢をはぐくむ”ものでなければならない」と、挨拶された。

その後、大会実行委員長のちば思春期研究会の高波



三浦康男理事長の開会挨拶

眞佐治理事長が、千葉県における性感育の歴史、これまでの活動などを紹介された。

第1日目8月8日(木曜日)

大会第1日目の8日(木)は、午後1時からの開会式行事の後、午後2時より基調講演、午後3時より記念講演、午後4時よりHPV感染予防教育模擬授業が行われた。午後5時からは、同会場の21階「スカイバンケット」において懇親会が開かれた。

◆基調講演

新学習指導要領を踏まえた性に関する指導の推進

昨年の第48回全国性教育研究大会と同じく、基調講演は文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課健康教育調査官の横嶋剛氏が行った。今回は、「新学習指導要領を踏まえた性に関する指導の推進」というテーマで講演された。



横嶋氏は冒頭、「近年、社会状況等の変化に伴い、子どもたちの生活習慣の乱れ、メンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患、性の問題行動や薬物乱用、感染症など、様々な課題が生じています。子どもたちが、このような様々な課題の解決を図るためには、生涯を通じて健康な生活を送る基礎を培うことを目指し、学校における健康教育を推進することが重要です。とりわけ、性に関しては性情報の氾濫など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化してきていることから、子どもたちが性に関して適切に理解し、行動することができるようにすることが課題となっています。また、若年層のエイズ及び性感染症や人工妊娠中絶も問題となっています。このため、学校全体で共通理解を図りつつ、体育科、保健体育科などの関連する教科、特別活動等において、発達の段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付けること、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、相互に関連付けて指導することが重要です。また、子どもたちがこうした課題を乗り越え、生涯にわたって健康で安全な生活や健全な食生活を送ることができるよう、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行

うことができる力を一人一人に育むことが強く求められています」と語り、新学習指導要領における性に関する指導の在り方について、詳しく解説された。ここではその概略を紹介する。

(1) 学習指導要領に基づく指導

学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づいて行うことが重要で、体育科、保健体育科、特別活動をはじめとして、学校教育活動全体を通じて指導することが大切である。その際、児童生徒の発達の段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付けること、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、相互に関連づけて指導すること。

(2) 小学校・中学校・高等学校の体系的な指導

性に関する指導を行う上で、小学校・中学校・高等学校それぞれの学習内容を体系的に指導すること。

(3) 各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の連携

教科等横断的な学習を充実することや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められる。性に関する指導についても、一つの教科でのみ行うものではなく、各教科等の特質を生かした指導の充実が求められている。1回の授業で全ての学びが実現されるものではないので、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、どの学年のどの教科等と関連付けて指導を行うのかを考える必要がある。

(4) 集団指導と個別指導

全教員の共通理解のもと、集団指導で取り扱う内容と個別指導で取り扱う内容をよく整理した上で指導する必要がある。

(5) 多様な指導方法の工夫

指導に当たっては、多様な指導方法を工夫するなど、より効果的な指導を行う必要がある。外部講師の活用や養護教諭の授業参画など指導を工夫することが期待されている。

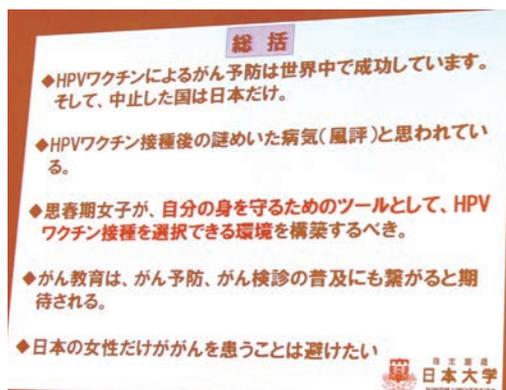
横嶋氏は、「家庭や地域社会における子どもの生活の在り方が学校教育にも大きな影響を与えていることを考慮し、地域の人々や子ども向けの学習機会の提供、家庭や地域社会に積極的に働きかけることも大切です。今後、学校における性に関する指導が充実することを期待しています」と、講演を締めくくられた。

◆記念講演

HPV 感染を予防する時代

～子どもたちに伝えてほしいこと

日本大学医学部産婦人科学系産婦人科学分野の主任教授の川名敬氏は「HPV 感染を予防する時代～子どもたちに伝えてほしいこと」をテーマに講演された。



日本では、2009年にHPVワクチン接種が始まり、主に12歳から16歳の女子を対象として2013年からは定期接種ワクチンとなっている。しかし、接種後の健康被害の訴えがあり2013年からは厚生労働省は積極的な接種の勧奨を中止している。

川名氏は、子宮頸がんは、世界的には女性のがんとしては第2位の発生数であり、日本国内においても、発症年齢ピークが30歳から40歳代であり、他がんと比べ、圧倒的に若い女性が発症する病気であるとデータを示された。また、尖圭コンジローマは、4大性感染症の1つであり、女性では20歳前半に発症年齢ピークがあり、若年女性がターゲットになっている性感染症であることを同じく解説。

子宮頸がんも尖圭コンジローマも、ヒトパピローマウイルス (HPV) が性行為感染によって生殖器に感染し、その感染が持続することがリスク因子である。

全世界的に、HPVの性行為感染を予防するワクチン (HPV ワクチン) が普及し、その結果、HPV ワクチンによって感染を予防できるタイプのHPV感染者は減少し、それによる前がん病変や子宮頸がんが有意に減少したことが世界中で報告されているという。

川名氏は、「2013年にHPVワクチンの積極的勧奨が中止して以来6年間、日本産科婦人科学会を中心に多くの学術団体は、HPVワクチンに関する行政への声明・要望、一般市民への情報発信、医療従事者への周知など、多くの活動を実施してきたが、現時点で接種勧奨の再開は得られていない。子宮頸がんの患者さんを目の当たりにしている産婦人科医の立場としては、日本の女子、女性が子宮頸がんを予防できるチャンスを失っていることを大変危惧しています」と言い、日本のがん教育の授業は、9割は中学3年、高校1年に集中しているので、15、16歳でがん教育を受けた後にHPVワクチン接種の機会が与えられるようにする方が日本の現状にマッチすると考えられると述べられた。日本の子どもたちが世界から取り残されないために、子どもたちの健康と幸せな未来のために、学校保健の現場の先生方とともにHPVワクチンの問題を考えていきたい、と最後に訴えられた。

◆ HPV 感染及び子宮頸がん予防教育模擬授業
子宮頸がんにかかっている人はどれくらい？

川名氏の記念講演をうけて、千葉県立千葉工業高等学校保健体育科教諭の赤澤宏治氏は、「子宮頸がんにかかっている人はどれくらい？」と題した模擬授業を行った。

赤澤氏は、がん教育の重要性、必要性を研究大会の抄録に次のように記している。

思春期の生徒たちが1次予防の予防接種を受けるのか、2次予防の子宮頸がん検診を受診するのか、どんな選択をするにしても、正しい知識を持つことが非常に重要である。

A高1年生に2009年5月～2018年5月の10年間、子宮頸がんに関してアンケート調査を実施した。子宮頸がんのCMにより名称認知度が一気に増加したが、子宮頸がんの知識は低く、他のがんと同様に考えている。知識の推移をみると、2010年から変化はない。

HPV ワクチンについて、2012 年から 2015 年において女子生徒の「接種済み及び接種中」と「接種したい」を合計すると 80% を超え、2015 年には、89.0% と最高値を示した。しかし、2016 年には、21.2% と 67.8 ポイント低下した。将来の子宮頸がん検診について、「受診希望」が 22.6 ポイント減少、「分からない」が 24.8 ポイント増加した。HPV ワクチンの接種を控えたならば検診希望が増加するはずであるが、子宮頸がんについて知識が低く、予防行動をとることのできない生徒が増加したことを意味している。このままでは、ワクチンを接種せず、将来、検診も受けない女性が増加してしまうことが懸念される。そのためには、学校教育の場において正しい知識を教えるとともに、自分のこととしてとらえさせる教育が必要である。

赤澤氏の 45 分の模擬授業終了後、同会場 21 階「スカイバンケット」において懇親会が開かれ、第 1 日目の研究大会は終了した。

第 2 日目 8 月 9 日（金曜日）

大会 2 日目の 9 日（金曜日）は、午前 9 時 30 分から 12 時まで、5 つの会場に分かれて分科会が、その後、昼食時間をはさんで、午後 1 時 15 分から 3 時 45 分まで、同じく 5 会場ですべての分科会が開かれた。

ここでは、第 1 分科会、第 3 分科会、第 4 分科会、第 5 分科会、課題別講座Ⅱ～Ⅴのテーマとその内容、発表者・講師を紹介する。

なお、第 2 分科会中学校および課題別講座Ⅰについては、6 ページ以降でその詳細をレポートする。（以下敬称略）

分科会（第 1、第 3、第 4、第 5 分科会）

◆第 1 分科会／小学校

テーマ 1：小学校における思春期教育の系統化にむけた取り組み

発表者：戸田裕希子（千葉県横芝光町立東陽小学校養護教諭）

テーマ 2：自己肯定感を高め、人間関係力を育むことを目指す性教育の実践
～養護教諭が T1 として取り組んだ集団指



分科会の様子（第 4 分科会）

導～

発表者：久保弘美（北海道札幌市立西岡北小学校養護教諭）

◆第 2 分科会／中学校

※第 2 分科会の発表については、6 ページ以降で詳細をレポート。

◆第 3 分科会／高等学校

テーマ 1：保護者会における性に関する講義

発表者：井谷享（東京都立稔ヶ丘高等学校主幹教諭）

テーマ 2：いのちについて伝えたいこと

～高等学校における養護教諭の取り組み～

発表者：服部有理（千葉県立松戸向陽高等学校養護教諭）

◆第 4 分科会／特別支援学級・学校

テーマ 1：ワークシートから始める特別支援教育のための性教育

発表者：高瀬初美（千葉県立柏特別支援学校養護教諭）

テーマ 2：特別支援学級における性教育の実践

発表者：櫻田千恵（東京都港区立港南中学校教諭）

◆第 5 分科会／関係機関等

テーマ 1：体、守るのは自分だよ

～産婦人科医が行う性教育～

発表者：八田真理子（ジュノ・ヴェスタクリニック）

テーマ 2：児童福祉における性教育実践

～子どもの権利擁護の視点～

発表者：山口修平（一宮学園副施設長）

課題別講座（課題別講座Ⅱ～Ⅴ）

◆課題別講座Ⅰ

※課題別講座Ⅰの講演内容については、8 ページで詳細をレポート。

◆課題別講座Ⅱ

テーマ：学校で配慮と支援が必要な LGBTs の子どもたち

講師：日高庸晴（宝塚大学看護学部教授）



2016年実施のLGBTs（sはLGBTに含まれない性のあり方の総称）をはじめとするセクシュアルマイノリティを対象にした全国インターネット調査によれば、いじめ被害率、不登校率、自傷行為率の高さが示されると同時に、性的指向や性自認の多様性に関する情報提供が教育現場で不足している現状などがわかっている。とくに教師が当事者である児童生徒に、どのように対応したらよいか問われている。日高氏は、言葉で説明してもなかなか理解されにくい点があるということからDVD教材『みんなで考えるLGBTs』（全3巻）の開発に協力・監修している。このDVDは、LGBTsの当事者生徒と非当事者生徒の対等な関係性や友情、困ったときはどのようにSOSを出したらよいのか、などをドラマ仕立てて構成されている。日高氏は、講義のなかで、その一部を実際に紹介しながら、具体的な対応の在り方について講演された。DVDの内容の詳細は<http://www.sun-edu.co.jp>を参照されたい。

◆課題別講座Ⅲ

テーマ：虐待（性的虐待を含む）現状と対策

講師：桐岡真佐子（千葉市児童相談所所長補佐）

少子化の時代にありながら、児童虐待にかかわるニュースが度々報じられ、大きな社会問題になっている。そのなかでも性的虐待は、発見しにくく、子どもの身心に与える影響は非常に大きい。安全確保の対応・子どものケアは非常に難しい。桐岡氏は、子ども虐待の実態、児童虐待防止法の内容を解説された。その後、性的虐待を受けた児童の支援の在り方を講演された。

◆課題別講座Ⅳ

テーマ：SNS（コミュニティサイト）に起因する性暴力被害の現状と対策

講師：宮崎豊久（ネットスター株式会社インターネットポリシースペシャリスト）



学校現場では、情報モラル教育が指導されるようになり、使い方や危険性の周知、ルール作りなどが取り組まれてきている。しかし性暴力被害に巻き込まれる子どもたちの背景には、心の発達やコミュニケーション力など、従来からある思春期の課題と重なることが多く、その不安定な心の状態でネットを使ってしまうことからトラブルが起きてしまうことがあると、宮崎氏は述べられた。授業の中で、どのように指導すべきなのか、事例をまじえて講演された。

◆課題別講座Ⅴ

テーマ：「第8回青少年の性行動全国調査」からみえてくる若者像

講師：石川由香里（活水女子大学健康生活学部教授）

「青少年の性行動調査」は、2017年の調査で第8回になる。第7回において注目された性行動経験率並びに性的関心の低下は、今回の結果においてさらに進行していた。ただし、一様に低下したわけではなく、比較的活発な層と低調な層とに分極化しているという表現が適切であると石川氏は述べ、その状況を説明するとともに、その背景について講演された。

なお、この全国調査の分析結果は、『「若者の性」白書』としてまとめられ小学館より刊行されている。詳しくは、本紙のインフォメーション（16ページ）を参照していただきたい。

今回の全国性教育研究大会は、2020年11月28日（土曜日）、29日（日曜日）の2日間、神奈川県横浜市で第50回の記念大会として開催される。

（取材・文 斎田和男）

■ 第2分科会「中学校における性教育の実践」

発表① 性に関する個別指導～校内・関係機関との連携を通して～

発表② 人生を大切に送るための思春期教育

●発表①

テーマ：性に関する個別指導

～校内・関係機関との連携を通して～

発表者：山口郁子（横浜市立芦が丘中学校養護教諭）

山口郁子養護教諭は、神奈川県横浜市教育委員会における「学校における性に関する指導の考え方、進め方」では「集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うこと」と記されていることなどに触れ、横浜市立芦が丘中学校において実施した個別指導の事例について報告をした。

山口養護教諭は日常の『健康相談』により、継続的な支援が必要と判断した場合、個別的な支援を行っており、「事例により校内で連携して対応したほうがよい場合は校内委員会を開き、支援方針、支援方法の検討→実施→評価という流れで、共通理解のもと支援をすすめている」と語る。以下、今回の事例の概略を紹介する。

中学校3年生の女子。「父親の暴力が原因で家庭が不安定」であり「小学校より出会い系サイトを利用している」。「保護者の指導が本人に入らないこと」、「家庭が安心できる場ではないこと」、さらに「性被害、妊娠、性感染症、自分の心と体を大切にしていないことが心配である」ことなどを校内委員会で報告した。

校内委員会で検討した結果、本人に対して自分の心と体を大切にしていける指導、母親に対して寄り添う支援が緊急に必要であると判断した。出会い系サイトの利用状態から外部との連携先は神奈川県警察少年相談保護センターが選択され、生徒指導専任が母親の支援と本人の指導を依頼した。

学校での対応としては、養護教諭、専任、担任が定期的に母親、本人と面談を行ったと語る。

担任は母親への支援を中心に行い、養護教諭は本人の状態に合わせて、避妊も含めて自分を大切にしたい異性との付き合い方についての指導を本人に寄り添い



ながら継続的に行った。本人の同意を得て専任もいっしょに話を聞く場面もつくった。このように役割分担をし、担任、養護教諭、専任相互の連絡相談があったことで、効

果的な支援が可能となったと述べる。

支援を続ける中で周りの友達との距離が開き、孤立し欠席が増えている状況が確認されたため、再度校内委員会を開催した。「本人の気持ちを学習、学校へ戻すこと」を支援目標に定め、サポート非常勤講師に支援を依頼。1日1時間の別室登校が始まった。

これらの支援により本人に学習意欲の向上が見られ、卒業まで別室ではあるが登校を続けることができよい結果となったという。

この事例では「出会い系サイトの利用の継続、進学先への引継ぎをしなかったことが課題として残ったが、チームとしての支援が本人の変容につながっていたのではないかと思われる」と山口養護教諭は語る。

また平成27年度中央教育審議会答申にある「チームとしての学校の在り方と今後の改善策について」に「専門性に基づくチーム体制の構築」が示されていることを受け「養護教諭は子どもたちが出しているサインにいち早く気づくなど、健康面だけでなく生徒指導面でも大きな役割を担っている。専門的知識の継続した学びとともに、性に関する知識や情報の発信が必要である」と語る。

事例により連携の仕方や支援者は変化するが、「チームで連携し、性的事案への考え方と対応について同じ認識で取り組み、本人に寄り添った支援をすることが大切だと思われる」と述べ、「今後も生徒との関わりを大切に、生徒にとってよりよい指導・支援を行っていききたい」と実践報告を結んだ。

発表②

テーマ：人生を大切に送るための思春期教育

発表者：深山結花（千葉県長生村立長生中学校養護教諭）



続いて千葉県長生村立長生中学校、深山結花養護教諭から発表があった。千葉県長生村には、長生中学校のほかに保育所3所、小学校3校があり、平成29年度より、

学力向上や望ましい生活習慣でのより一層の向上を目指して、保、小、中一貫教育が始まったという。平成30年度には長生教育研究協議会の保健部会を中心に、3歳から15歳までの12年間にわたる「長生村性教育指導案」を作成した。以下、長生中学校の取り組みの概要を紹介する。

●1年生／毎年12月ごろに養護教諭が各クラスで保健教育を行う。主な内容は思春期に伴う心と体の変化。最近はSNSの使い方などもとり入れているという。

1年の授業では（1）あなたも私も誰もが皆、かけがえない大切な存在であること。（2）大人になるというのは、相手の気持ちを考えること。など2点に絞って伝えていると語る。

●2年生／千葉県エイズカウンセラーとしても長年つとめている臨床心理士を外部講師として招き、授業参観日を使って、親子で学ぶエイズ教室を実施している。「エイズになったら死ぬという時代ではなくなったんですね」という感想は生徒、保護者両者の共通の感想であるという。

●3年生／思春期保健相談士としても厚い信頼を得ている助産師を外部講師として招き、男女交際のあり方、性の悩み、性感染症予防も含めた思春期の性について学び、自分自身をより大切にしたい生き方を考えていく。講師はズバズバと性に関するお話をしてくださるので、子どもたちは驚き楽しみ、個人的に相談するといった、授業後に列ができたこともあったと語る。

●特別支援学級／ある研修会に行き特別支援学級に特化した思春期教育をやっていたことに気づき、平成25年から「思春期教育」を始めた。東京学芸大学作成の障害児性教育ガイドブックを活用し、3校ある小学校といっしょに取り組んでいるという。中

学校では男子への指導が浸透するように、男性教諭とのT・T（ティーム・ティーチング）で取り組んでいる。理科教諭である男性教師は、理科準備室にある古いチューブなどを使って、男子生徒にトイレの上手な使い方を具体的にわかりやすく指導しているという。

今後は「本校の職員が、誰でもそれぞれのかたちで性教育を実践できるようにしたい」と語る。最後に「性に関する指導は、学校と家庭だけでなく関係機関との連携も必要な時代になっている。また不登校や虐待、SNSに関する問題等も性教育と切り離せない部分もあると思う。今後も性教育を広い視野で展開できるよう勉強し、指導を継続したい」と語った。

●助言者から

福迫全性連副理事長は、「山口先生は日ごろから健康相談などを行い、生徒に対するアンテナをはって継続的に生徒を支援し、大きな問題が起こらないよう予防したり、生徒の心の傷口を広げないような指導をなさっている。生徒は個別的な相談をすることが多く、内容によっては担任や管理職に知らせておくべき情報がある。そのへんの兼ね合いはむずかしいと思うが、養護の先生ひとりでその問題を抱え込んで、結局は何もできなかったということにならないようにしたい。問題に発展しそうな場合はあらかじめ生徒に「このことは私だけでは収まらないので、ほかの先生に相談しながらあなたのためになる方向へ支援していきたいと思う」と伝えてすすめていくほうがよい。山口養護教諭の実践のように、組織できちんと対応できる体系ができていのは素晴らしいことだと思った」と語った。「深山先生の発表では、長生村では保・小・中の一貫教育の中で性教育の体系ができていっているという。このことにまず驚いた。3歳児から12年間、一貫した性教育を受けて義務教育を終える。ぜひその成果をまた発表してもらいたい。また、保・小・中で、体系だて発達段階にあわせた学習指導用に基づいて指導し、保護者に授業公開を行ってするなど、きちんと性教育を実践されていることは素晴らしい。学習指導に基づいて発達段階を踏まえて学校全体で計画的に、そして保護者の理解を得て集団指導を行っていけば、よけいなバッシングを受けることもないと思う。性教育は学校全体で取り組むところが大事である」と語った。

（取材・文 エム・シー・プレス中出三重）

■ 課題別講座 I

新学習指導要領からの性教育～集団指導と個別指導～

講師：野津有司（筑波大学教授・筑波大学附属中学校校長）

これからの性教育では新学習指導要領の考え方を踏まえて、カリキュラム・マネジメントの下に教科等横断的に学校全体で推進することが一層望まれるとし、「新学習指導要領からの性教育～集団指導と個別指導～」というテーマで講演された。

●性に関する指導によって身につける資質・能力

「行動変容めざす健康教育では、1つの正解を教えることよりも選択できる行動が多くあることに気づかせたり、それらの行動の結果を創造的に考えさせたりすることが重視される。そのための有用な指導方法としてブレインストーミングがある」と述べた。ルールとして、①自由な発想で自由に思考し、短く発言する、②出されたアイデアについてその場で互いに良い悪いを言わない（批判しない、議論しない）、③出来る限り多くのアイデアを出す、④出されたアイデアの結合、変形、改善でもよい、などの4原則を紹介した。

また、学習指導要領の今改訂では、「次代を担う子どもたちに育成すべき資質・能力について、①「生きて働く『知識・技能』の習得」、②「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成」、③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養）、など3つの柱があり、学校教育全体を通してこのような力をつけていくという考え方が基本にある」という。

何ができるようになるのか、何をどのように学ぶのか。性に関する指導によって身につける資質・能力の具体を明確にする必要があるとし、「カリキュラム・マネジメントの考え方に基いて、教科等横断的に性に関する指導を位置づけて取り組むこと、社会に開かれた教育課程を実現すること」が望まれると語る。

●性に関する指導を通してどのような人間を育成するか
性に関する指導では「自分自身を大切にする価値観に基いて、主体的に正しい知識を身につけ、必要



に応じて情報を入手したり信頼できる人に相談しながら、自ら思考・判断し適切に行動できる資質・能力を育成する」、「発達段階に応じて適切に自己決定できる資質・能力を育成する」、「性に関する社会的な課題に対しても向き合い、考えたり話し合ったりして、真剣に関わっていける資質・能力を育成する」ことが目標になる。

教育課程に基づいて性に関する指導を実践する際の留意点として、「教育課程の枠組みと各特質を生かした年間指導計画を立てて、実践する拠り所を明確にし、教職員の共通理解を図って取り組むこと。体育科、保健体育科などの関連する教科に必修として示された内容等を適切に扱うこと。特別活動、総合的な学習の時間等では、それらの特質を生かし、関連教科の内容や発達段階を踏まえて教材等を工夫すること」などが挙げられるという。

性に関する指導において、「教える内容の教育的価値について、子どもの発達の段階や実態を踏まえて慎重に吟味すること」、「魅力的な教材を開発し、すべての子どもたちに真剣に考える時間と材料と仲間を保障すること」、「肯定的な指導の展開を重視し、自己を否定されない安心感のある学びの空間を確保すること」などが必要であるとし、学校教育の改革には、「教育制度・システムの改善、充実」「学校文化の変革」が両輪となると語った。

受講者同士で行うアイスブレイクやブレインストーミング、ケーススタディの出題、グループ討議などさまざまな仕掛けがあり、受講者は性に関する指導の押さえるべき内容と深い学びにつながる効果的な指導方法について、体験的に楽しく学ぶことができた。

（取材・文 エム・シー・プレス中出三重）

思いこみ の ゆがね

シゲせんせーのポジティブライフ

鈴木茂義 Suzuki Shigeyoshi



公立小学校非常勤講師。14年間の公立小学校正規教諭、主任教諭を経験。専門は特別支援教育、教育相談、教育カウンセリングなど。

「教師になりたい」という夢は、中学校の頃からありました。当時あこがれの若い男の先生が、親身になって私の相談にのってくれたことがありました。その体験が教師を目指す最初のきっかけでした。行きたかった大学の教育学部に入学できた私は、高校までとは違う自由な雰囲気、心が高揚していました。

とはいえ家が経済的に厳しかった私は、大学の学費を自分で負担する必要がありました。入学時は100万円を超える私大の学費を用意することは当然できませんでしたので、ある新聞社の新聞奨学生の制度を利用しました。朝の3時に起きて朝刊の配達、その後大学の授業へ。授業が終わると、寮に帰り夕刊の配達へ。

夜は勧誘と集金。サークル活動もコンパも参加する余裕など、まったくありませんでした。周りの友人たちの恵まれた状況を、とても羨ましく思っていました。

体力的な厳しさもあり、新聞奨学生の仕事は1年間で退職。借り入れた学費の残額を一括で返還し、3種類の奨学金を駆使し、居酒屋でのアルバイトを始め次年度の学費の目処を立てたのでした。

大学2年生の春。私の本当の大学生活はここから始まった気がします。アルバイトはあるものの、ようやく周りの友達と同じような「大学生活」を始めることができました。新たな後輩ができ、自分が先輩にもなりました。

そんなある日、後輩の女の子から告白をされました。何となく「くるかも、くるかも」と気配は感じていましたが、それが現実になりました。高校まで好きな男の子も女の子もいましたが、性的欲求はどんどん同性に向いていました。同性に興味があるというマイノリティな自分に、居心地の悪さも感じていました。ふと「女の子と付き合ったら、ストレートになれるかも」「人生で初めて彼女がいるというステータスを手に入れられるかも」という考えが、頭の中をよぎりました。私はその子と付き合うことになりました。彼女ができ

ました。

彼女ができたことを友達など周りに伝えると、称賛の嵐でした。自己承認欲求が一気に満たされました。一方で、何かしっくりこない気持ちもありました。友達から「おめでとう、彼女ができたのだね」とどれだけ称賛されても満たされないもの。その正体に気付かぬふりをしている、やはりそれをごまかすことはできませんでした。

初めてのデートで遊園地に行ったときのこと。デート中に雰囲気がよくなってきて、お互いに手を握りました。初めてちゃんと触る彼女の手、母親とか親戚の人とは違う「女性の手」でした。とても柔らかい、優しい感触でした。それを感じたのと同時に、私は体中に鳥肌が立ちました。違和感があったのです。彼女に気づかれぬように、平静を装いました。そして自分からそっと、つないだ手を放してしまいました。彼女は悲しそうな表情を浮かべていました。

いろいろな感情が一気に湧き起こってきました。「やはり自分は女の子と付き合うことができないのか」「今まで揺れて迷っていたけど、ゲイに違いない」「彼女がいるというステータスが欲しかっただけだ」「不用意に彼女を傷つけてしまった」「自分の行動が浅はか過ぎる」彼女への罪悪感と、自分自身への落胆。ゲイとして生きていくことの不安。二十歳の自分に訪れた、大きな転機でした。

当然、彼女との仲は疎遠になりお別れをしました。彼女からすると、突然突き放された感覚になったと思います。私の考えていることも、全然わからなかったと思います。彼女の友達である、後輩の女の子たちからは総スカンをくらいました。それは当然だと思っていました。人を傷つけてしまったのですから。

小さいころから多様な性についての教育の機会があれば、同性を好きになることのポジティブな情報があれば、不用意に他者を傷つけることがなかったかもしれません。でもこれは言い訳です。大学卒業後、彼女と再会したことはありません。いつかあの時のことを謝ることができたらいいなと思っています。

第18回

「初めての彼女 ゲイの矯正」 大学時代前半

[東京都立南多摩中等教育学校] (下)

生徒、保護者、担任団からも 好意的に受け止められた性教育のモデル授業

共学の中高一貫校である東京都立南多摩中等教育学校では、2018年度に東京都教育委員会による「学習指導要領に示されていない内容を含む性教育」のモデル授業を実施した。産婦人科医師を講師として招き、3年生の授業では避妊法や人工妊娠中絶にも触れた。学習指導要領に示されていない発展的な内容で授業を行うのは初めての試み。生徒や保護者の反応はどうだったのだろうか。

保護者への周知を徹底した

産婦人科医師を講師に迎えた性教育の授業は、1、2学年と3学年に内容を分けて、それぞれ特別活動の時間に行うことになった。

3学年に行うモデル授業では、学習指導要領に示されていない内容にも触れるため、生徒が戸惑うことのないよう、授業形式は医師と保健体育科の指導教諭によるチーム・ティーチングとした。

一方でとくに今回のように発展的な内容を扱う授業では、事前に保護者の理解・理解を得て授業をすることがとても重要になる。

永森比人美統括校長は、「保護者には、授業を行う主旨と授業内容を示す通知文を出しました。通知文に『学習指導要領に示されていない内容を含む指導案』と『学習指導要領内の指導案』の2種類の指導案を添付して、授業を選択できることを伝えました」と語る。

保護者の理解を深めるため、保護者にも授業参観を呼びかけたそうだ。

また、生徒を通じ保護者に通知しても、それがすぐに保護者の手元に届くとは限らない。そこで、PTAの理事会や役員会でも、今回の授業の取り組みを説明するなど、保護者への周知を徹底し、保護者の心配や不安に対応できるようにしたという。

「結果的に、PTAの理事会や役員会でも、また保護者からも授業を疑問視する声や反対意見が出ることも全くありませんでした」と永森校長。

当日は、3年生全員が「学習指導要領に示されていない内容を含む性教育」の授業に参加。同じ場所に集

東京都立南多摩中等教育学校

統括校長 永森比人美

生徒数 各学年4学級の6学年 計912名

教員数 56名

(令和元年5月1日現在)

まり、同じ学びを共有した。

授業はチーム・ティーチングで実施

「授業は、産婦人科の医師の話からはじめると、生徒も身構えてしまうかもしれない。日頃生徒の相談も受けて、個々のつきあいもある専任の教員の話からはじめれば、やわらかい雰囲気になるのではないか」——永森校長のそんな考えから、チーム・ティーチングで行うことにした。3年生の授業の導入部とまとめは、保健体育科の徳地昌代指導教諭が受けもった。

「みなさんは、好きな人はいますか？」——授業当日は、徳地教諭のこんな語りかけから始まった。

自分も他人もかけがえのない存在であるという徳地教諭の話に、次第に生徒たちも引き込まれていく。

そして、産婦人科の長岡医師へとマイクが渡された。長岡医師は「今を生きている意味の『生』と未来につながる『性』の違いを考えてほしい。性感染症対策や避妊は将来の人生設計にもつながっている」と語り、コンドームやピルの知識を伝えた。

また、女性が望まない妊娠を回避するためにのむ緊急避妊ピル（アフターピル）についても触れた。

最後に「寂しいことは恥ずかしいことではない。寂しさを埋めるために性を使ってほしくない。『性』は、自分も相手も大切にしてほしい。」と生徒たちに呼び

平成30年12月21日

3年生の保護者の皆様

都立南多摩中等教育学校長
永森 比人美

人権教育（性に関すること）について

寒冷の候、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、現在、東京都教育委員会では「性教育の手引」作成委員会を設置し、性教育に係る学習内容・方法の研究や教材開発に取り組んでいるところです。この度「性教育の手引」作成委員会の取り組みの一環として、下記の通り、産婦人科医を講師としたモデル授業を実施することとしました。

本授業は特別活動として、別紙「学級活動指導案（第3学年）」のとおり、人を思いやる心や生命尊重の精神を育てる機会としたいと考えております。

なお、本授業は、本来高等学校で取り扱う内容である「避妊法」「人工妊娠中絶」を取り上げ、発展的な学習として実施いたします。

つきましては、保護者の皆様には、本授業の趣旨及び学習内容・方法について御理解いただき、お子様への本授業への参加について御協力をいただきますとともに、保護者の皆様にも御参観いただきますようお願いいたします。

かけた。

好意的な保護者の感想

「長岡医師は、性の知識を伝えることに終始せず、私たちの要望を満たすように人権を尊重する視点からもお話ししてくださった」と永森校長。

「授業最後の意見発表では、子どもたちから『性はリッシンベンがあるから心を大切にすることだとわかった』『コンドームをつけるのは性感染症にならないためのマナーだということがわかった』という感想が出ました。担任団はそういう発言をした子どもを冷やかす言葉がほかの生徒から出るのではないか、と思ったそうですが、杞憂に終わったといえます。

何事もなく授業が終わり、担任から子どもたちの成長を感じてうれしかったという感想が聞けた。それを聞いて私自身もうれしく思いました」(永森校長)。

また、『子どもたちには恥ずかしくて言えないから、こっそり参観に来た』という保護者が7～8名来ていたそうだ。授業後に保護者に話を聞くと『家では性に関してなかなか話せない。子どもたちにこういう教育してくれるのは本当にありがたい』という好意的な感想が返ってきたそうだ。

ていねいな準備が成果につながった

一方、毛利医師による1、2年生の講演会も好評だったという。

「毛利医師は、思春期における男女の身体の違い、二次性徴、交際、婦人科の病気のことなどをわかりやすいスライドで伝えてくれました。

『月経の量のことなど何か悩みがあったら、今は産婦人科にくるといろいろ対応してあげられるからね。保護者と一緒じゃなくても、ひとりで来ていいんだよ』というメッセージもしっかり子どもたちに伝えてくれた」と永森校長。

「今回の授業で、近隣エリアのクリニックの産婦人科医ともご縁ができた。本校の教育や生徒たちの様子を知ってもらえたので、今後も安心して、性教育を継続していける」と実感を込めた。

はじめての試みだったが、学習指導要領の内容に示されていない内容を含む性教育の授業は無事に終了した。生徒からも保護者からも否定的な意見はなく、むしろ好意的な感想が返ってきたと永森校長。

「担任団と保健体育の教員が1つにまとまって進めてきた。また、講演者である産婦人科の医師との打ち合わせや保護者への告知もていねいにやってきたことが、成果として出たのだと思う」と永森校長は分析する。

「本校の教育目標に『人間力』の南多摩がある。人権尊重の精神、人格形成を育成する一環として、生徒も保護者も教師もよかったと思える性教育を継続的に行っていきたい」と抱負を語った。

(取材・文 エム・シー・プレス 中出三重)

トランスジェンダー女性選手の決断

11月に熊本で開かれる第33回日本エイズ学会学術集会・総会の公式サイトには、7月3日付で「宿泊のご案内」が載っている。その最後に一言。

『会期の翌日より女子ハンドボール世界選手権大会が熊本で開催されます。宿泊のご予約が取りづらくなっております。お早めのご予約を推奨いたします』

偶然といえば、それまでだが、性の多様性をめぐる課題は、様々な分野でそれぞれ多様性を増している。そのことに改めて思い至る偶然ではないか。

2019女子ハンドボール世界選手権大会は24カ国代表が参加し、11月30日(土)から12月5日(日)まで、熊本、八代、山鹿市内の計5会場で開催される。

オーストラリア代表チームのハンナ・マウンシー選手はトランスジェンダー女性であり、2013年の男子ハンドボール世界選手権では男子オーストラリア代表チームで出場している。

男女別の競技で、トランスジェンダーの選手をどう受け入れるか。これは世界のスポーツ界の大きな課題となっている。競技によっては男女の体格やスピードに大きな差があるからだ。国際オリンピック委員会(IOC)の性別変更ガイドラインはテストステロンという男性ホルモンの値で線を引いている。

2015年にガイドライン改正を行い、それまで義務付けられていた性別適合手術を受けることは条件から外されたのだ。ここで知ったかぶりの説明を始めるとボロが出そうなので、コトバンクというサイトの《朝日新聞掲載「キーワード」の解説》から『IOCの性別変更ガイドライン』を紹介しておこう。

『女性として生まれた選手が男子で競技に出るのは無条件。男性として生まれた選手が女子で競技に出るには、自認を宣言して4年間変更せず、血中の男性ホルモン(テストステロン)の値が12カ月間一定レベルを下回っていることを証明することが必要』

マウンシー選手は男子チームで2016年のリオ五輪出場も目指したが、予選で敗退している。性別を変更したのはその後のことだ。

IOCのガイドラインに対してはいまなお賛否の議論が続いており、今後も改正される可能性はある。

ただし、少なくとも現時点でマウンシー選手はIOCの定める基準値を大きく下回っており、出場に支障はない。熊本では実は、昨年12月に女子ハンドボールのアジア選手権が開かれ、この時もマウンシー選手はオーストラリア代表として活躍している。

この大会で5位に入ったオーストラリアは、ギリギリで世界選手権の出場権を勝ち取った。日刊スポーツ紙はその時の様子を次のように伝えている。

『試合終了の瞬間、マウンシーは両手で顔を覆った。189センチ、99キロ、歓喜の輪の中で頭一つ飛び出す。それでも次々と仲間とハイタッチし、世界選手権出場を喜んだ』

世界選手権の次には当然、2020年東京五輪出場という目標があるだろう。

個々の種目において、いわゆる男女間の体力差をどう受け止めるか。この点でトランスジェンダー女性の子種目参加に当惑の思いを隠さないアスリートもいる。勝利を目指して努力を続ける選手たちにとって、それは自然な感情なのかもしれない。

だが、奇しくも同じオーストラリアのラグビー協会CEOがW杯直前にイスラエル・フォラウ選手との契約を解除した際に語っているように、勝利に優先する価値もある。「オリンピックは参加することに意義がある」というクーベルタン男爵の言葉も現代的な文脈の中で再認識すべきではないか。

HIV/エイズ対策の分野ではいま、公衆衛生上の脅威としてのエイズの流行を2030年までに終結させることが国際社会の目標となっている。そして、そのためにはゲイ男性やトランスジェンダーの人たちを含むキーポピュレーション(対策の鍵を握る集団)への社会的な差別や偏見の克服が重要課題とされている。せっかくの機会である。ここはひとつ、排除ではなく包摂、あるいは参加の観点から、熊本のエイズ学会でもスポーツをめぐる議論を深めていくことを期待したい。

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

よりよい制度と社会の実現を目指して

2019年、まさに「なぜ、それが無罪なのか!？」と声を上げずにいられない性犯罪の事件が立て続いている。なかでも衝撃的だったのが、父親が実の娘に中学2年生の頃から性虐待を続け、19歳になった娘と性交し準強姦性交等罪で起訴された事件。まさかの無罪である。本書の冒頭では、2019年3月26日に名古屋地裁岡崎支部で言い渡されたこの事件の無罪判決について詳細に解説している。

が、解説を読んでも、なぜ無罪なのかの納得はまったくいかない。被告人である父親は、性交には娘の同意があったと主張したそうだが、判決はこれを認めず、娘の意に反する性虐待であったと判断している。また父親からの強い暴行があったこと、学費や生活費について多額の借入れのかたちをとらされ経済的な負い目があったことなども認めている。なのに、なぜ無罪なのかといえ、準強姦性交等罪の成立要件である「抗拒不能」の状態にまで至っていたとは断定できないから、ということだそう。

本書の後半で指摘されているが、「抗拒不能」とはとてもあいまいな概念で、法律ではっきり定義されておらず、判例によって判断はまちまちなのが現状とのこと。この判決での「抗拒不能」は、「生命・身体などに重大な危害を加えられる恐れがあった」「性交に応じるほかには選択肢が一切ないと思込まされていた」などとされ、そこまでの状態ではなかったと裁判官は判断したのだ。疑問しかない。

「抗拒不能」のハードルがあまりにも高すぎるし、本書で紹介されている別の事件では、「抗拒不能」が認められたにもかかわらず、加害者がその「抗拒不能」の状態を認識していなかった、つまり「故意」がなかったとして無罪になったケースもあるという。そ



なぜ、それが無罪なのか!?

性被害を軽視する日本の司法

伊藤和子著
ディスカヴァー携書
定価 1000円+税

うなると、いったいどうすれば性犯罪の加害者が処罰されるというのだろうか。

2017年、刑法の性犯罪の規定が実に110年ぶりに改正された。それまでの旧強姦罪では、原則として男性から女性への被害しか想定されていなかったものが、性別を問わず男性も被害者に（女性も加害者に）なり得ると認められた等、それなりに時代に即したものに改められたわけだが、昨今の「無罪!」「不起訴!」というたくさんの性犯罪に関するニュースを目にすると、とても十分な法改正だったとは思われない。

この刑法改正には附則がもうけられ、施行後3年を目途に、より実態に即したものに再改正を検討することが規定されている。施行から間もなく3年を迎える今、私たち一人ひとりが現状の法律を理解し、その問題点、課題を整理し、よりよい法改正を考えるためのテキストとして本書は大いに役立つだろう。

ただ、単純に法律が変わればよいというものでもない。日本では、性犯罪被害を訴えた女性が激しいバッシングに晒されるという事例が多く見られる。本書でも、TBS記者にレイプされたことを訴えた伊藤詩織さんが深刻なハラスメントに遭ったことについて多くのページが割かれているが、そのようなことが起こるのは、日本の社会、人々の性犯罪に対する認識の甘さや、性カルチャー、性教育の貧しさなどによるものだろう。司法の整備とともに、人々の意識も変わる必要がある。

正直なところ、本書に記された様々な理不尽な事件や、世界に比べて遅れている法律、警察や病院などのシステムの不備等々を読んでいると、あまりの道のりの遠さに暗澹たる気持ちにもなってくる。だが、諦めずに一步一步進んでいくことからしか変化は望めない。本書のエピローグ、最後の一文は「一緒に法律を、そして性を取り巻くカルチャーを変えましょう」だ。そうですね! みんなで頑張りましょう!

(日本性科学連合事務局長 今福貴子)

10/5 (土)
13:00~17:00

第20回日本性科学連合(JFS)性科学セミナー

性の健康 — 平成から令和へ —

内容

- ①「青少年の性行動の軌跡：1974～2017年——「青少年の性行動全国調査」の結果から」
林 雄亮（武蔵大学社会学部）JASE
 - ②「性感染症学会における看護職の役割と課題」
齋藤 益子（東京医療保健大学東が丘・立川看護学部）JSSTI
 - ③「性機能の立場から性の健康を考える－Future of sexual health－World meeting on sexual health 2020 へ向けて」
佐藤 嘉一（三樹会病院）JSSM
 - ④「性相談の変遷と現在の課題」
金子 和子（日本性科学会カウンセリング室）JSSS
 - ⑤「平成元年と令和元年の思春期男子」
今井 伸（聖隷浜松病院リプロダクションセンター）JSA
- ★全体討論（40分）ほか

会場 鹿児島市医師会館（鹿児島県鹿児島市中央町8-1）

参加費・問い合わせ先等

参加費／3,000円（学生1,000円）、性科学セミナー＋日本性科学会学術集会（5日・6日両日参加）7,000円（学生2,500円）、
性科学セミナー＋日本性科学会学術集会合同懇親会（5日セミナー終了後）4,000円（学生3,500円）

問合せ先／日本性科学連合（JFS）事務局（〒113-0033 東京都文京区本郷3-2-3-4F 日本性科学会内）

TEL：080-1242-5025 FAX：03-3396-8226 E-mail：info@jfs1996.jp URL：http://www.jfs1996.jp/

※翌6日（日）は同会場にて第39回日本性科学会学術集会「新時代の性科学を模索する～明治維新ゆかりの地にて～」が開催されます。



11月30日（土）～12月1日（日）



日本性感染症学会第32回学術大会

性の健康教育と性感染症予防啓発とのコラボレーション

内容

◆1日目

- シンポジウム1「今更聞けない性感染症」
- シンポジウム2「増加する梅毒と今後の対応について」
- シンポジウム3「子宮頸がん・尖圭コンジローマ／HPVワクチンの現状と課題について」ほか

◆2日目

- 基調講演「性感染症制御学の確立に向けて」
- 教育講演「性感染症とワクチン」
- シンポジウム4「性感染症のパートナーへの対応」
- シンポジウム5「今の子どもたちの性行動に即した性感染症の伝え方」
- シンポジウム6「新学習指導要領に沿った義務教育における性感染症予防教育」ほか

会場 メルパルク京都（京都市下京区東洞院通下ル東塩小路町676-13）

参加費・問合せ先等

参加費：医師15,000円 医師以外10,000円 学部学生・大学院生・初期研修医無料（証明書呈示）

大会事務局：京都府立医科大学大学院女性生涯医科学（産婦人科）事務局長：黒星晴夫

詳しくは、<http://www.atalacia.com/sti32/>



SEE (Sexuality Education & Empowerment) 主催 対話型ワークショップ

こんなとき、どうする？どうみる？ 性にまつわる様々なトラブル ～学校現場での被害・加害を中心に～

日時・会場

2019年10月5日(土)
10:00～12:00

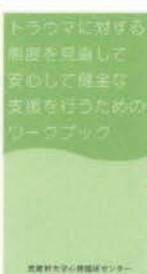
会場：鹿児島市医師会館
〒892-0846 鹿児島県鹿児島市
加治屋町3番10号

定員・参加費

定員 30名
参加費 1000円
(資料代含む)

申し込み方法

(1)お名前、(2)ご所属、(3)連絡先(メールアドレスおよび電話番号)を kansaishy@gmail.com までメールでお送りください。事務局・吉田より、銀行振り込み情報などをお送りします。入金確認後、参加登録完了となります。



使用する教材『トラウマに対する態度を見直して安心して健全な支援を行うためのワークブック』
(武蔵野大学心理臨床センター作成)

プログラム

子どもの様子が気になる… 子どもっほい子？ ませてる子？ 変わった子！？
児童生徒間の性的接触… 遊び？ あるいは恋愛？ それとも性暴力！？
のぞきや盗撮、つきまとい… 「やめなさい」と指導したけれど…
教員のセクハラ行為… 「同意の上」！？ 生徒も嫌がっていないみたい

学校で起こる性被害や性問題行動は、めずらしいできごとではありません。いまや「よくあるトラブル」の一つといえるでしょう。

ところが、こうした性的なトラブルへの対処をする際に生じるのが、**教職員間の認識のズレ**。問題を懸念する教職員と、「たいしたことではない、おおごとにすべきではない」と思う教職員の間で、**判断がブレて、初期対応が遅れがち**です。支援をすとなっても、「しばらく見守っておこう」とするか、「すぐに専門家のところへ」と考えるか、**どちらが適切な支援プランなのか**悩むところ。

性的なトラブルに対応するためには、まずは、教職員自身の意識や態度を見直すことが求められます。そして、学校全体で理解と方針を共有することが大切です。

本セミナーでは、支援スキルを身につける「前」に必要なスキルとして、**様々な性の問題をどう捉えるか？ 児童生徒の性的な発達段階をふまえて、遊びと暴力の違いを見極める視点をみなさんと共有**します。さらに、**性に関する支援を行うことに伴う自分自身への影響を自覚し、(重要なのに忘れがちな)セルフケアの方法**をみつけていきます。

日々の業務で直面する困難を共有しつつ、みんなで学び合う少人数制セミナーです。子どもに関わる様々な立場の方(教職員、スクール・ソーシャルワーカー、スクール・カウンセラーなど)の参加をお待ちしています。

◆主な内容

レクチャー「配慮？ 放置？ 子どもの性問題でよくある支援上のミス」
グループワーク『私がなんとかしなくっちゃ！』…支援者に生じる反応』ほか

講師プロフィール

野坂祐子 大阪大学大学院人間科学研究科・准教授、臨床心理士/公認心理師。学校や児童福祉領域での性的問題に関する臨床・研究を行う。児童相談所や刑務所での治療教育に関するスーパーバイザー。主著『マイステップ：性被害を受けた子どもと支援者のための心理教育ワークブック』(共著、誠信書房、2016年)日本性教育協会(JASE)運営委員。

吉田博美 駒澤大学学生相談室・常勤カウンセラー、臨床心理士/公認心理師。武蔵野大学心理臨床センター研究員。性暴力・性虐待被害者の心理療法が専門。米国ペンシルバニア大学不安障害治療研究センター認定 Prolonged Exposure Therapy スーパーバイザー/セラピスト。

東 優子 大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科・教授。ハワイ大学大学院でソーシャルワークを学び、教育福祉学類では社会福祉士養成課程を担当。WAS(IB・世界性科学学会)役員/性の権利委員会・副委員長。日本性教育協会(JASE)運営委員。

HOME

<https://see-academy-shy.com>

MAIL

kansaishy@gmail.com

協賛

日本性教育協会(JASE)

後援

第39回日本性科学学会学術集会

「若者の性」 白書

第8回 青少年の性行動全国調査報告

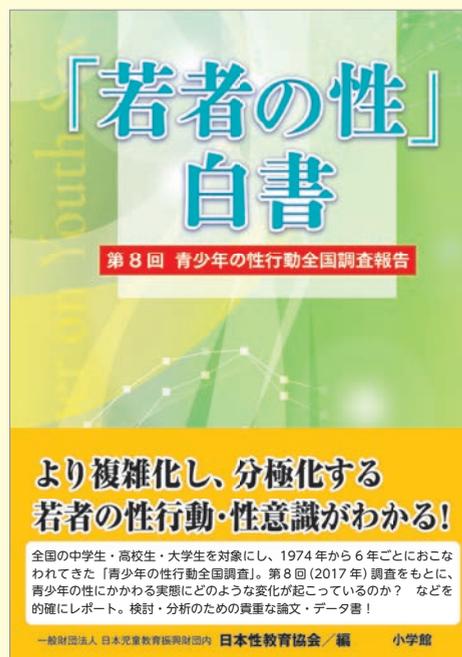
全国の中学生・高校生・大学生を対象にし、1974年から6年ごとにおこなわれてきた「青少年の性行動全国調査」。第8回(2017年)調査をもとに、青少年の性にかかわる実態にどのような変化が起こっているのか?などを的確にレポート。検討・分析のための貴重な論文・データ書!

主な内容

- 序章 第8回「青少年の性行動全国調査」の概要
- 第1章 変化する性行動の発達プロセスと青少年層の分極化
- 第2章 青少年の性規範・性意識からみる分極化現象
- 第3章 家庭環境や親子のかかわりの違いは青少年の性行動に影響を与えるか
- 第4章 知識・態度・行動の観点からみた性教育の現状と今後の課題
- 第5章 青少年の性行動と所属集団の性行動規範
- 第6章 青少年の避妊行動の実態と包括的性教育の可能性
- 第7章 性的被害と親密性からの／への逃避
- 第8章 青少年の性についての悩み
～自由記述欄への回答からみえるもの～
- 付表Ⅰ 「青少年の性に関する調査」調査票
- 付表Ⅱ 基礎集計表(学校種別・男女別)

＊
コ
ラ
ム

- 1…性情報について
- 2…性教育をめぐる近年の社会的動向
- 3…LGBT学生について
- 4…男性の性的被害
- 5…「青少年の性行動全国調査」の困難と課題



好評
発売中!

本体2,200円+税
A5判 256ページ

編／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 発行／小学館

全国の書店にて、ご購入いただけます!